

令和4年度事業計画

(令和4年5月1日から令和5年4月30日まで)

特定非営利活動法人うりずん

本年度も、引き続き、重い障がいや病気を抱え、医療依存度の高い子ども等及びその家族の地域生活を守る支援を実践します。平成28年6月3日に改正された障害者総合支援法および児童福祉法において、人工呼吸器を装着するなどの「医療的ケア児」についての支援が不足しておりこれを充実すること、制度の狭間にいる子どもの救済などがうたわれ、いよいよ医療的ケア児に追い風が吹くようになりました。また、この度、令和3年6月11日に参議院本会議において、医療的ケア児支援法が全会一致で可決、成立しました。この法律のポイントは、医療的ケア児に加えてその家族も支援の対象であること、地方公共団体、保育所や学校の設置者等の責務を明らかにしたこと、医療的ケア児の健やかな成長を図り、家族の離職防止に資するとうたっていること、安心して子どもを生み、育てることができる社会の実現に寄与すること、医療的ケア児の日常生活および社会生活を家族まかせにせず社会全体で支えること、医療的ケア児が医療的ケア児でない児童と共に教育を受けられるよう最大限配慮すること、医療的ケア児が18歳に達し、または高等学校等を卒業した後も適切なサービスを受けながら日常生活と社会生活を営むことができるようにすること、医療的ケア児とその保護者の意思を最大限に尊重すること、適切な支援をどこでもうけられるように地域間格差をなくしていくこと、などにあります。ここまで踏み込んだ法律ができたことは大変うれしいことですが、この分野に専心してきたうりずんにおいても、かなり関連してくるものと思います。

医療的ケア児支援センターを各都道府県に置くことなども決まっており、栃木県では障害福祉課が管轄となり、うりずんに委託を決定、令和4年7月25日に「栃木県医療的ケア児等支援センター」として開所しました。

当法人では今年度も日中一時支援（レスパイトケア）と居宅介護（ホームヘルプ）、移動支援、重い障がいや病気を抱え医療依存度の高い子どものための児童発達支援、放課後等デイサービス、相談支援、ほかの支援活動を行っています。令和1年度にスタートした相談支援事業は、2年度に宇都宮市の委託相談事業所が改変される際に障害者相談支援専門員が確保できなかったことから、今後も相談支援の充実と人材の確保と育成をすすめます。

また、子どもの社会性を育みつつ母親の社会進出を可能にする保育の仕組みについては、当法人とも関係の深い、社会福祉法人ともにあいせんの森保育園が令和4年春にオープンしました。

この保育園の設立まえから相談を受けており、高橋理事長は社会福祉法人の評議員に就任、同保育園の看護師は1年間うりずんに就職して医療的ケア児の支援の実務を研修しました。今後も、他の保育園の人材を受け入れたり、保育所等訪問事業などを通じて医療的ケア児の支援やアドバイスを行っていきたいと思います。18歳を過ぎた医療的ケア児が通って日中活動する生活介護、泊りについては、7月と8月に日本財団の助成を得て、3人の医療的ケア児をそれぞれうりずんにおいて泊りで預かる試行事業を計画しています。今後もニーズと当法人の力量を押し量りながら準備を進めていきます。また、今年度も引き続き、日中一時支援を週6日稼働させ、18歳以上の固定利用、入浴サービスを行いながら、更なるスタッフの雇用・育成をすすめます。

本年度も引き続き、障がい児者等の社会参加と自立支援に関する事業と、医療依存度の高い子ども等及びその家族に対する緩和ケア事業、教育現場への支援、外出支援、余暇支援、家族・きょうだい支援などを行っています。新型コロナウイルス感染防止の観点から、ご利用者とスタッフの安全を確保しながらも、やり方を変えて実現することを優先していきます。

本体事業の他に、昨年度新型コロナウイルス感染防止のため次年度へ延期となっていた日本財団トウースフェアリーの支援事業「ふれあいまつり（9月）」を本年度は感染防止を徹底した上で規模や人員を縮小し行う予定です。

栃木県医療政策課から委託を受けた「小児在宅医療体制構築事業」は6年目を迎えます。引き続き、小児在宅医療連携推進員の活動、小児在宅医療の同行訪問、多職種研究会（実務講習会）、小児在宅医療実技講習会（実技講習会）、家族の情報交換会・交流会、専用ホームページの構築と運用等を予定していますが、新型コロナウイルス感染防止の観点から昨年と同様に講演会、講習会等はオンラインで行う予定です。同事業では昨年度から小児在宅医療体制構築に関する検討会を行うこととなり、第1回を5月23日に実施し、2回目も予定しています。

第三号研修は今年度は年2回の開催を予定しています。すでに昨年を上回る申し込みがきています。昨年同様、第三号研修に合わせ指導看護師研修も行います。

認定NPO法人として9年目を迎え、本年度も更なる設備や事業の充実を目指して積極的にファンドレイジングを行います。昨年度より、これまでご支援くださった賛助会員、寄付者等の皆様を「うりずん応援団」と命名させていただき、新たに設けた協賛企業会員をはじめ、支援者の輪を広げる活動を続けています。令和4年11月19日には延期になっていたうりずん応援団キックオフコンサートを予定しています。引き続き、寄付文化の醸成をめざし引き続きとちぎボランティアネットワークや他のNPO法人と連携しながら実施し、社会的な支援を得るための活動をさらに進めていきます。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	支出額(千円)
障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス	居宅介護 重度訪問介護 重度障害者包括支援 生活介護 短期入所 ケアホーム	週5日 9時～17時 本年度は実施せず	契約利用者の自宅	10名	契約利用者 24名	7,500
障害者総合支援法に基づく相談支援事業	相談支援 電話相談 訪問相談 来所相談 連絡調整	本年度内	うりずん	2名	契約者22名	5,000
障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業	日中一時支援 (重症障がい児者医療的ケア支援事業：宇都宮市、日光市、鹿沼市、塩谷町、高根沢町、上三川町より委託) 移動支援(宇都宮市、日光市、鹿沼市より委託)	週6日 10時～16時	うりずん	10名	契約利用者 59名	42,000
		随時		10名		
介護保険法に基づく居宅サービス事業	訪問看護	本年度は実施せず				0
児童福祉法に基づく障害児通所支援事業及び障害児相談支援事業	児童発達支援 放課後等デイサービス 障害児相談支援	週6日 9時～17時	うりずん うりずん	10名	契約者14名 契約者22名	51,435
		年度内実施予定		10名		
児童福祉法に基づく小規模保育事業及び居宅訪問型保育事業	居宅訪問型保育	本年度は休止	契約利用者の居宅			

障がい児者等の社会参加と自立支援に関する事業	外出支援	随時	外出先	20名	30名	5,000	
	教育参加の支援 校外学習等の支援	特別支援学校の校外学習等の時期	外出先	20名	20名		
	余暇支援	随時	うりずん他	20名	20名		
	(日本財団トワースフェアー支援事業) うりずんキッズキャンプ (宿泊レスパイト事業) ふれあいまつり in うりずん	7月 8月 9月	うりずん うりずん うりずん				
医療依存度の高い子ども等及びその家族に対する緩和ケア事業	グリーンケア (メモリアル写真集作成、お便り、訪問)	随時	うりずん及ご遺族宅	10名	家族	2,000	
	家族会 きょうだいへの支援	随時	うりずん他		利用者・家族		
	Dream Night at the Zoo	6/5	宇都宮動物園				
	クリスマス会	12月	未定				
障がい児者等に関する調査・研究に関する事業	調査・研究	本事業年度は実施せず				0	
障がい児者等に関する普及・啓発及び政策提言に関する事業	通信の発行	年4回 (4月/7月/10月/1月)	うりずん	8名	支援者等 約2500名	10,000	
	ホームページの更新	随時	うりずん	3名			
	(県委託事業) 小児在宅医療体制構築事業						
	検討会 (1)	5/23	うりずん				
	検討会 (2)	本年度内	うりずん				
	実務研修会 (多職種1)	本年度内	オンライン予定				
	実務研修会 (多職種2)	本年度内	対面開催を予定				
	実技講習会 (医師向け)	本年度内	オンライン予定				
	医師向け同行訪問	本年度内	オンライン予定				
	医師向け相談支援	本年度内	ひばりクリニック				
専用ホームページの開設	本年度内	ひばりクリニック					
医療的ケア児支援センター	本年度内	うりずん					
スタッフ研修	随時		40	スタッフ			

	ファンレイジング事業 うりずん応援団キックオフコンサート 政策提言	11/19	宇都宮市文化会館		500	
ホームヘルパー等の養成及び研修に関する事業	第三号研修の開催	7月	うりずん	5名	受講者6名	1,000
目的達成のためのネットワークへの参加・協力に関する事業	「サンタ de ラン」	12月予定	宇都宮市	8名		50

(2) その他の事業

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	支出額(千円)
物品販売	うりずんグッズ販売等	本事業年度は実施せず			0
チャリティーイベント	チャリティー講演会等	本事業年度は実施せず			0